

市原市指定文化財（考古資料・平成 26 年 12 月 18 日指定）

いなりだい

じゅうきょあとしゅつど ど き いっかつ

稲荷台遺跡第 37 号住居跡出土土器一括

<市原市埋蔵文化財調査センター 能満 1489>

稲荷台遺跡は、区画整理事業で発掘された遺跡です。有名な「王賜」銘鉄剣が出土した稲荷台 1 号墳などの古墳群、掘立柱建物群のほか、多くの陶器が出土しています。

今回指定したのは、稲荷台遺跡の第 37 号住居跡と呼ばれる竪穴住居から出土した土器で、全部で 87 点あります。内訳は、土師器や灰釉陶器で、器種は杯や皿が多くを占めます。この中で特に注目されるのは、土器の内面と外面にピッシリと文字が書かれた「貞観十七年」銘をもつ墨書土器です。

外面は「貞観十七年十一月廿四日」の日付を中心に「上」「酒」「名」「水」「鳥」などの文字が記され、「貞」の右側には「謹」の文字が墨書されています。内面は、円を描くようにして所狭しと「月」が 9 文字書かれています。「貞観十七年」銘墨書土器をはじめ第 37 号住居跡出土の土器は、発掘調査の成果などから祭祀に用いられたと考えられており、墨書されている内容と相まって当時の祭祀を考える上で貴重な資料です。



市原市指定文化財（考古資料・平成 26 年 12 月 18 日指定）

のうまんかみこかいづかしゅつどどせいひん

能満上小貝塚出土土製品

＜市原市埋蔵文化財調査センター 能満 1489＞

能満上小貝塚は、縄文時代中期末頃から晩期^{ほんき}中頃にかけての集落遺跡及び地点貝塚です。発掘調査によって、数多くの土製品が出土しました。

今回指定したのは、その中でも特に優れた土製品 6 点で、イノシシ形土製品が 2 点、土版が 2 点、手燭^{てしよく}形土製品が 1 点、土偶^{どぐう}が 1 点です。

特筆すべき遺物として、イノシシ形土製品、手燭形土製品があげられます。

イノシシ形土製品は大小 2 体あり、うち大型のものは、同じ個体の胴体・右後足・左後足がそれぞれ別の住居跡から出土しています。これは、完全な形のをわざわざ解体し、別々の住居に廃棄する行為とみられ、縄文時代の祭祀^{さいし}を考える上で貴重な資料です。また、その造形は精巧で、イノシシの特徴である大きな鼻や背中の盛り上がり、爪先立ちの脚など細部まで写實的に表現されています。

手燭形土製品は完全な形で出土したもので、今までに発見された同類製品のなかでも、最も完成度の高い傑作といっても過言ではありません。

